

令和5年度 第2回公立学校共済組合岩手支部運営審議会議事録(要旨)

1 日 時 令和6年2月9日(金) 9:55~12:00

2 場 所 サンセール盛岡 1階「エメラルド」

3 出席者

(1) 運営審議会委員(10名中8名出席)

坂 本	美知治	委員
佐 藤	工	委員
神久保	貴 之	委員(欠席)
鈴 木	美 成	委員
高 橋	克 典	委員
三 田	正 巳	委員(欠席)
村 上	智加子	委員
八重樫	千 晶	委員
梶 田	陽 一	委員
和 田	英	委員

(2) 支部職員及び盛岡宿泊所職員(15名)

佐 藤	一 男	支部長
大 森	健 一	副支部長
中 川	友 治	事務局長
高 橋	茂 樹	盛岡宿泊所支配人

(ほか支部職員9名、盛岡宿泊所職員2人)

4 会議次第

(1) 開会(出席委員の報告、委員8人)

(2) 支部長挨拶

(3) 会長等選出

(4) 報告

報告第1号	令和5年度公立学校共済組合岩手支部の変更予算について
報告第2号	令和5年度盛岡宿泊所運営状況等について
報告第3号	データヘルス計画に基づく令和5年度保健事業実施状況について
報告第4号	給付金の振込口座について

(5) 議事

議案第1号	第3期データヘルス計画について
議案第2号	令和6年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について
議案第3号	令和6年度公立学校共済組合盛岡宿泊所事業計画及び予算について

(6) その他

(7) 閉会

5 議事録(開会:9:55)

(1) 支部長挨拶(要旨)

委員の皆様には、お忙しい中、運営審議会に御出席いただき、感謝申し上げます。

さて、我が国では、少子高齢化や人口減少等の影響により社会構造の変化が進んでおり、持続可能な社会保障制度の構築が課題となっている。様々な改革が共済事業に与える影響は極めて大

きく、迅速かつ的確に対応してくことが求められている。限られた財源の中で、社会状況の変化に対応し、組合員ニーズに確実に応えられる事業を展開していくために、効果的で効率的な事業運営に取り組まなければならない状況となっている。

このような状況を踏まえ、保健事業については、定期健康診断やレセプトデータを活用したデータヘルス計画を策定し実施してきたところであり、平成 30 年度から令和 5 年度までの第 2 期データヘルス計画に基づき事業を展開してきた。令和 6 年度以降の第 3 期データヘルス計画の策定に当たって、委員の皆様各々から推薦いただいた組合員の方々を構成員とした保健事業検討会を開催し、皆様からの意見を踏まえ、保健事業の見直しを行ったところであり、本日の議事において説明するが、組合員及び被扶養者の健康の保持増進及び疾病予防に繋がる効果的な事業を実施していきたいと考えている。

また、盛岡宿泊所については、組合員の皆様から、多大な御支援をいただいているところであるが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を契機に、利用状況等は回復傾向にあるものの、依然大変厳しい運営状況が続いている。

今後においても、安全・安心な施設、心あたまる優良なサービスを提供する施設として、一層のサービス向上に向け、支配人を中心に、支部と施設が力を合わせて、経営改善に努めて行く。委員の皆様にも、引き続き、御理解と御支援をいただくようお願い申し上げます。

本日の審議会においては、今年度の「岩手支部の変更予算」他 3 件を御報告するほか、議事といたしまして、「第 3 期データヘルス計画」、令和 6 年度の「事業計画及び予算」についてお諮りするので、忌憚のない御意見を頂戴し、御審議いただくとともに、原案に御賛成いただくようお願いする。

以上、簡単ではあるが、開会にあたってのあいさつとする。

(2) 報告

【報告第 1 号】令和 5 年度公立学校共済組合岩手支部の変更予算について

資料に基づき、事務局長が説明した。

―意見・質疑―

[委員]

4 頁、4 保健経理 の支出 厚生事業費・特定健康審査等費について伺いたい。

5 頁に詳細な一覧があるが、当初予算よりも減となった理由は、検診を受けた人が少なくなったということなのか、検診を受けるべき人が受けなかったということなのか、検診するだろうという人を多く見積ったということか。検診を受けるべき人は、検診を受けたのか。

[事務局長]

5 頁の一行目、特定健診が 600 万円の減であるが、この特定健診は 40 歳以上の健診である。令和 4 年 10 月から短期組合員が加入し、令和 5 年度から短期組合員も健診の対象となった。当初予算編成時に、短期組合員の健診を県が行うか、共済組合が行うかが流動的であったことから、漏れが無いよう費用を計上した。結果として、県の方で受けたことから、短期組合員の健診分が減額となったものである。

人間ドック等については、料金が若干下がった。人間ドックは、定員以上の申込があるのでほぼ定員枠は埋まっている。35 歳の指定年齢の人間ドックについて、全員対象だが、受診者が少なかったことが減額の要因となっている。

健康づくり事業は、実施結果による精算になり、一般事業のサンセールの利用補助については、予算措置したが利用に届かなかったことなどから、結果として 1900 万円余減額となったものである。

[議長]

特定健診について、短期組合員は県の方でという事であったが、来年度はどうか。

[事務局長]

令和6年度も県予算で実施となる。このあと当初予算を諮るが、その中では短期組合員の費用は見込んでいない。当初予算の減額理由も同じとなる。

【報告第2号】令和5年度盛岡宿泊所運営状況等について

資料に基づき、高橋支配人が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

要望である。今年度から利用補助が回数制限となったが、宿泊と食事のそれぞれ2千円の補助が12回となっているが、組合員からの要望が多いところは、食事を使う人と宿泊を使う人がそれぞれで、施設に遠い人は宿泊利用が多く、施設に近い人は食事しか使わないということで、両方を使う人は多くないのではないか。トータル24回をどのように使うか、組合員が選択できるように、本部に要望をしていただきたい。

[事務局長]

利用補助については、支部の事業であるが、本部との会議等を通じて、現場からそういった声があったことを伝えていく。

【報告第3号】データヘルス計画に基づく令和5年度保健事業実施状況について

資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[議長]

指定年齢人間ドックについて、受診対象者213名、希望者176名、受診者131名、受診率74.4%で、4人に1人が受診していない。その理由等について分析しているか。

[事務局長]

最終的に受診した者が131名74.4%となっている。受診しなかった理由については、把握していないが、日程の都合がつかない、業務都合など様々あると思う。4人に1人が受けられていない状況については、受診勧奨を進めていきたい。未受診者は、翌年度も対象としているので、若年層からの生活習慣病予防の観点で、40歳までに1度受診してもらうように周知している。

[議長]

私の予想では、「忙しくて日程調整できない」「受診するわけにいかない」ということだと思う。働き方改革を進めていく必要がある。

【報告第4号】給付金の振込口座について

資料に基づき、事務局長が説明した。

—意見・質疑—

[委員]

2 (3) イ 未利用口座管理手数料について2点確認したい。

1点目は、「取引がない」とは、「お金の出し入れ」ということか。

2点目は、「残高が1万円以上である場合」か「同一店での定期性預金がある場合」という意味か。二つが並列の関係か。「AND」なのか「OR」なのか。

[事務局長]

1点目は、取引はお金の出し入れということ。

2点目は、「残高が1万円以上である場合」もしくは「同一店での定期性預金がある場合」が対象外となる。

[委員]

変更に係る手続きについて、希望する、希望しない両方を調査するのか。希望者のみの返答することとするのか。

[事務局長]

まずは、変更がある旨周知を行い、「振込口座を変更する場合は、届出してください」とする予定である。変更の希望がない場合は、特に手続きはしなくてよいもの。

[議長]

マイナンバーカードを持っている人限定の手続きとなるのか。持っていない人はできないということか。

岩手銀行本店の口座は、変更した人は解約してよいか。

[事務局長]

公金受取口座を希望される方は、マイナンバーカード登録者となる。

変更した場合は、既存の岩手銀行本店口座は、今後解約して構わないが、令和6年3月分の医療費の給付金の支給が2カ月から3カ月後の給付となる。場合によっては、半年くらいかかる事例があるので、半年程度解約しないでいただきたい。その旨、通知に記載する予定である。

[議長]

この手続きは、組合員本人がそれぞれの銀行とやり取りするものか。事務職員が手間をかけるものか。

[事務局長]

各学校に通知し、希望する者が届出を行うこととなり、そのとりまとめについては各学校に願いすることとなる。提出先は、支部となる。支部が一括して変更の手続きをとるので、組合員本人や学校事務職員が銀行と直接やりとりすることはない。

[委員]

紙通帳の発行のことだが、WEB型への変更であれば紙通帳の発行手数料はかからないということか。

[事務局長]

銀行では、紙通帳からスマート通帳への移行を推奨していることもあり、紙通帳の発行手数料を新たに適用するとのことである。

[議長]

そのことを学校には周知するのか。

[事務局長]

周知する予定である。

(4) 議事

【議案第 1 号】第 3 期データヘルス計画について

資料に基づき、事務局長が説明した。

—質疑・応答—

[委員]

保健指導について、私も 1 度受けたことがある。当時は、食事のことや飲酒など厳しく言われたので、嫌になる人がいると思う。超過勤務 80 時間以上の人の産業医との面談を嫌で受けない人もいたので、指導の内容について、お知らせがあってもよいのではないかと

精神疾患は、全ての病気に関わるものだと思う。心のケアは、大事になってくると思う。

最後にこのような良い機会があっても、受けるのが難しいとか時間を取りづらい部分がある。現場の課題ではあるが、受診しやすい体制づくりをお願いしたい。

[事務局長]

保健指導の体験談や内容等、組合員への周知の方法を工夫していきたい。

メンタル対策について、共済組合本部としても今後力を入れていく方針が示されているところ。東北中央病院に臨床心理士を複数名配置するほか、様々な相談事業の中で、昨年 12 月から LINE で相談の対応を開始し、若年層をターゲットとして力を入れているところ。支部としても力を入れていく。

健診事業を受ける際の受け入れ態勢については、各学校等とも様々な機会、意見交換するなど共有して進めていきたい。

[委員]

15 頁の精神疾患について、岩手支部は若年層が相対的に高いとの分析と取組強化の方向性が示され、とてもありがたいと思う。今後減らず、悪化者を増やさないため、経年変化を含め、しっかりデータを取って取組の強化をしてほしい。岩手支部だけでは取組強化が難しいと思うので、横のつながりを大切に、若年層の教職員を守り育てるところを打ち出し、取り組んでほしい。

[事務局長]

一番は、予防するということ。早い段階で相談できることとして、相談体制の充実を図っていきたい。保健師の巡回相談はかなり相談を受けている。若年層だと、初任者の研修などでも保健師がメンタル対策や相談事業を周知しているところである。今後も取組を進めていきたい。

[委員]

健康診断を受けただけでは健康にならないというのはその通りである。健康管理講座で年 2 回運動する機会がある。このような機会を増やしてもらえれば、保健指導の受診率も上がるのではないかと考えた。みんなで運動するような意識付けや機会を増やしてもらえればありがたい。

[事務局長]

保健事業の見直しでも触れたところであるが、健康管理講座は参集式と動画配信で行ったところであるが、動画配信をもう少し充実させたいと思っている。通年でいつでもだれでも参加できるというところを強化したい。また、参集型の良さもあるので、組合員が参加したいと思われるような企画をしていく。

[委員]

13 頁で健康管理事業の若年層の中でアウトプットの資料が 90%になっているが、100%の間違いか。

[事務局長]

記載誤りである。令和 11 年度 100%となる。

[委員]

公立学校共済組合としては、様々な保健に係る事業ということで、計画をしながら組合員等の健康増進をやっていくということだが、データヘルスでは、検診を受けた結果から次どうするかという

ことになる。

生活習慣と言っても若い方もそうだが、長時間労働や、家に帰って食生活が不規則であったり、食べているものが俗にいうコンビニ弁当であったり、自炊がなかなかできないというのも聞こえてくる。指導や研修で図れる部分もあるが、労働安全衛生体制の構築の部分、横のつながりというか、公立学校共済の事業等で、データを見るとこういう結果だが改善していくためにデータの利用を横のつながりで進めることが出来ればいいと思う。精神疾患の部分もあるが、悪化や増えている現状はそのようなことも関わっていると思う。公立学校共済が持つデータを活用して職場環境の整備の部分で横の連携を図ってもらいたい。

労働安全衛生関係に関して、産業医は、個人への指導以外の職場環境改善の指導も可能であるので、職場環境改善についても指導をしていただきたい。

[事務局長]

健康課題は、データでも示されているので、学校と共有し、対策することが重要である。

労働安全衛生管理体制にも関連するが、衛生委員会など活用し、情報共有していただいて対策をとり、産業医の先生に参画してもらい助言をいただくというような取組を進めていきたい。

[議長]

精神疾患を減らすには、業務削減、人員増、長時間労働是正を徹底すれば可能である。そのような業務改善をしなければいけない。

原案のとおり承認された。

【議案第2号】令和6年度公立学校共済組合岩手支部事業計画及び予算について

資料に基づき、事務局長が説明した

—質疑・応答—

なし

原案のとおり承認された。

【議案第3号】令和6年度公立学校共済組合盛岡宿泊所事業計画及び予算について

資料に基づき、支配人が説明した。

—質疑・応答—

[委員]

要望であるが、トイレが全ての部屋にあるとありがたい。

改善されているかもしれないが、インターネット予約サイトの一部でトイレウォシュレットなしとなっていた。そんなことはないのでメンテナンスが必要である。

[支配人]

トイレについては、宿泊アンケートで出てくるところである。もう少し収益を出し、改修工事に臨みたい。

[委員]

資料の2頁オ グリル部門①で「施設が多い」とあるが何が多いのか

[宿泊施設担当者]

『レストランをきっかけに施設「を知ること」が多い』の誤りである。

[委員]

2 頁のグリル部門と会議部門に関わって、ランチや企画商品などのチラシだが、従業員が工夫し見やすさに重点を置いて作成していることと思われ、楽しみにしている。引き続きお願いしたい。

サンセールは使いやすさがあると感じている。その使いやすさは、利用者の要望に対して真摯に対応いただいていることと考える。従業員にも感謝を伝えていただきたい。

[支配人]

従業員全員に伝える。ありがとうございます。

[委員]

2 頁 1 行目、学校貢献について、その通りと考える。

健康管理講座のライザップが人気であったとのことでこれとコラボして、食生活改善をするような企画などを行ってはどうか。ホールでできるニュースポーツの体験プランや、食事も地産地消のセットなど。食生活について話したが、学校生協にあるような、ちょっと手を加えると一品になるといったものを利用して、シェフのアイデアで食べ方を提案するような学校生協を活用した食生活改善プランなどいかが。

[支配人]

参考にして、新しい企画にチャレンジを行って、収益につなげていきたいと思う。ありがとうございます。

[議長]

1 頁 1 の「既往借入金の凍結」とは、どのような意味か。

次行の「独立採算」とは、今年度では保健経理から繰り入れがあったがそれが無くなるということか。

[支配人]

「既往借入金」は、コロナ前までの借入金であり、これを凍結すると聞いている。盛岡宿泊所の借入金は、コロナ禍以降の運営資金借り入れの 1 億 5 千万円のみとなるので、会計的にはかなり身軽になった。

[事務局長]

支部は施設の経営主体であり、施設経営は独立採算を原則とすることが本部の方針である。支部の保健経理からの繰入は、本部の承認は必要ではあるが、可能である。

借入金については、本部で宿泊事業検討委員会が複数回開催された中で、コロナ前の運転資金の借入金については、「恒久的に据え置き」と示されている。コロナ前の耐震借入金 2 千万円とコロナ禍の運転資金 1 億 5 千万円は、返還していかなければならない。

今後の新たな貸付金については、戦略的な貸付ということで、例えば老朽化への対応というものではなく、今後どうやって戦略的に運営していくか、資金の融資を受けて回収できる計画性と実績があるかによって判断されるという仕組みの新たな貸付金と内々に聞いている。正式には、今度の会議で説明されるものと思われる。

原案のとおり承認された。

(5) その他

なし

(6) 閉会(12:00)